

## 津奈木町の給与・定員管理等について

**1 総括****(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 5,102	千円 2,998,565	千円 164,367	千円 625,625	% 20.9	% 21.0

**(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）**

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成24年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 60	千円 207,230	千円 30,002	千円 75,861	千円 313,093	千円 5,218	千円 5,608

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

**(3) 特記事項**

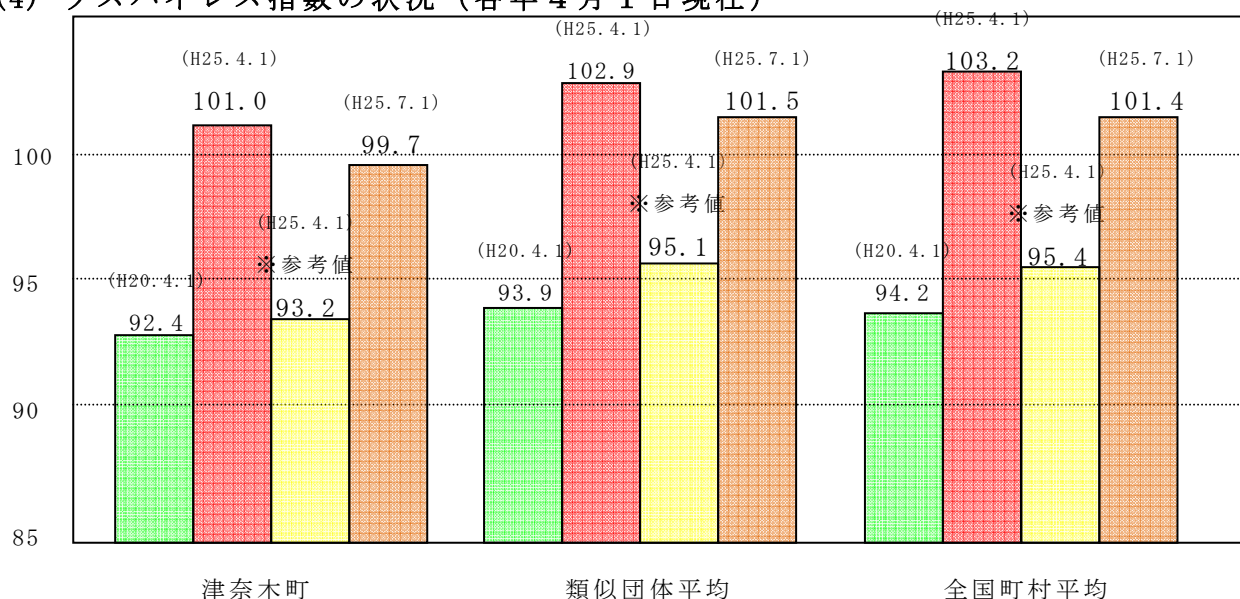
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済	平成25年7月1日から平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレス指数	101.0
H25.4.1参考値	93.2
H25.7.1減額時点のラスパイレス指数	99.7
(手当) なし	

(その他)

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため省略

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成25年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
津奈木町	39.1歳	285,558円	327,745円	310,815円
熊本県	43.7歳	344,852円	407,906円	372,704円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	42.6歳	313,668円	355,898円	343,403円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
津奈木町	*歳	1人	*円	*円	*円	—	—	—	—
運転手	*歳	1人	*円	*円	*円	運転手	55.8歳	252,100円	*
熊本県	49.7歳	329人	334,418円	371,298円	351,169円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119(286,850)円	—円	309,534(325,400)円	—	—	—	—
類似団体	50.4歳	5人	302,572円	324,788円	317,075円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
津奈木町	*	—	—
運転手	*	3,332,500	*

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合はアスタリスク(\*)表記。

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～平成24年の3ヶ年)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給

された期末・勤勉手当、民間に置いては前年に支給された年間賞与の額

(注) 1 「平均給料月額」とは平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		津奈木町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—円
	中学卒	129,200円	130,500円	—円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

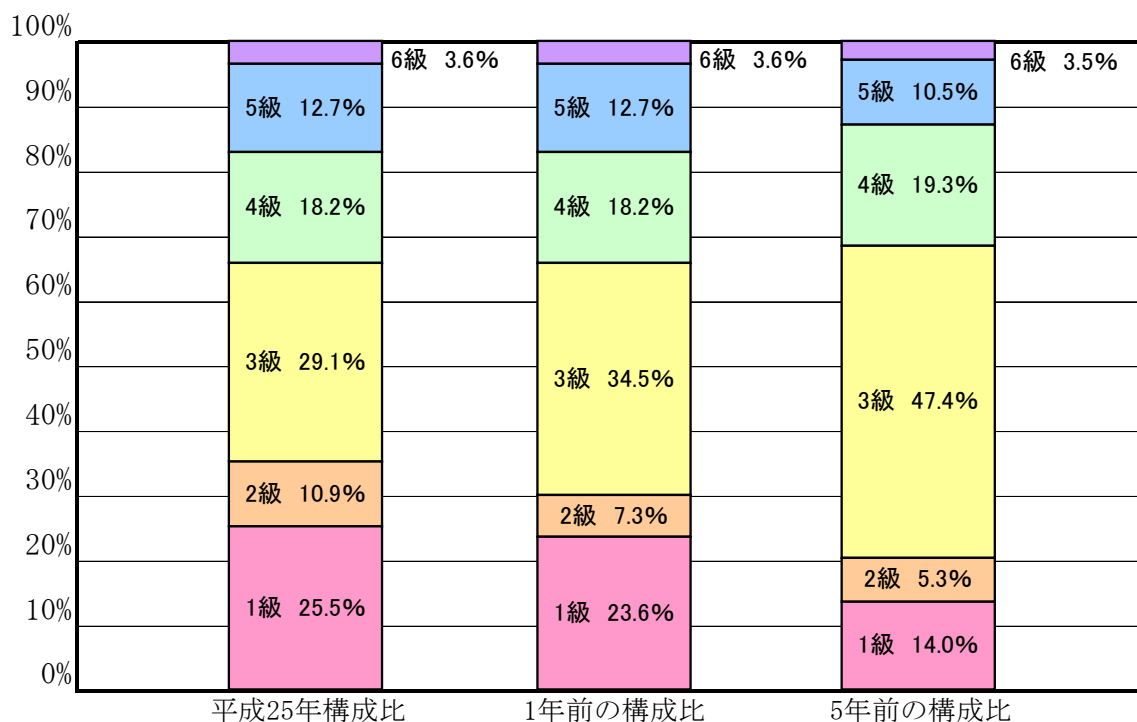
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,100円	315,400円	368,000円	378,200円
	高校卒	該当者無し	295,500円	330,300円	375,600円
技能労務職	高校卒	該当者無し	該当者無し	該当者無し	該当者無し
	中学卒	該当者無し	該当者無し	該当者無し	該当者無し

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事、技師	14人	25.5%	135,600円	243,700円
2 級	主事、技師	6人	10.9%	185,800円	307,800円
3 級	参事	16人	29.1%	222,900円	354,700円
4 級	課長補佐、主幹（班長）	10人	18.2%	261,900円	388,300円
5 級	課長、事務局長（審議員）	7人	12.7%	289,200円	400,600円
6 級	総務課長、総括審議員	2人	3.6%	320,600円	422,600円

- (注) 1 津奈木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況  
 地方公務員法第40条に基づき、毎年3月1日を評定日として全職員に対して能力・業績に基づく人事評価を実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況  
 人事評価に基づき、昇給を決定している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

津 奈 木 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1, 265 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1, 583 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務実績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年3月1日を評定日として全職員に対して能力・業績に基づく人事評価を実施。
2 昇給への勤務実績の反映状況 人事評価に基づき、昇給を決定している。

### (2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

津 奈 木 町			国		
(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年	(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	22, 157 千円		1人当たり平均支給額	— 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 ※制度なし

#### (平成25年4月1日現在)

支給実績（平成24年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		0		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		0		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		-		%
手当の種類（手当数）		-		
手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象 業務	支給実績 （平成24年度決算）	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	-	-	-	日額 100円以上1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	7,203千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	139千円
支給実績（平成23年度決算）	9,280千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	169千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	支給実績 （24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （24年度決算）
扶養手当	扶養人数に応じて支給	同	9,925千円	300,758円
住居手当	借家等に対して支給	同	2,929千円	209,214円
通勤手当	交通手段と距離に応じて支給	同	1,187千円	33,914円
管理職手当	政策審議員、課長、審議員に支給	同	4,591千円	510,111円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	730,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500 円 / 363,200 円
	副 町 長	554,000 円	670,100 円 / 365,000 円
報 酬	議 長	306,000 円	364,000 円 / 220,000 円
	副 議 長	252,000 円	285,000 円 / 168,100 円
	議 員	230,000 円	263,000 円 / 135,800 円
期 末 手 当	町 長	(平成24年度支給割合) 2.90 月分 15 / 100 加算	
	副 町 長	(平成24年度支給割合) 2.90 月分 15 / 100 加算	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 在職期間1年につき 500 / 100	(支給時期) 在職年方式
	副 町 長	在職期間1年につき 290 / 100	在職年方式

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

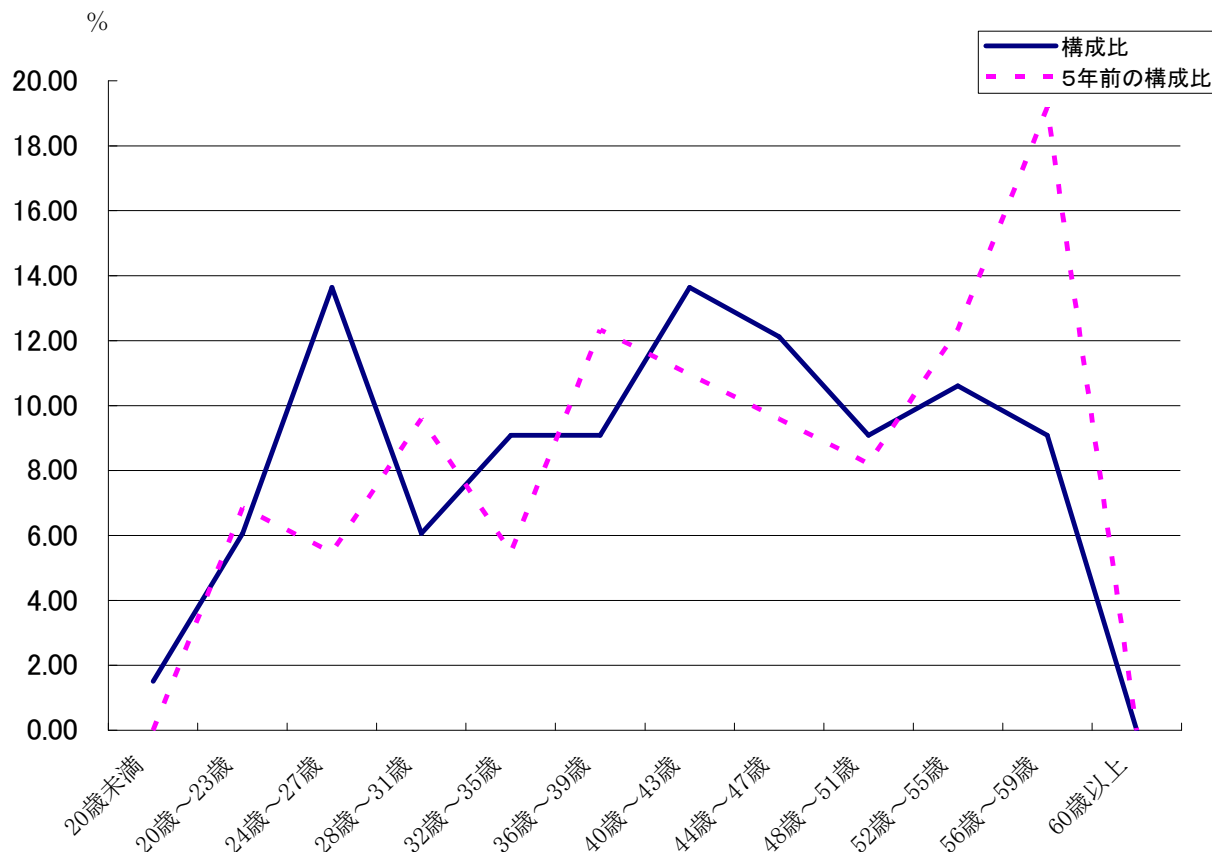
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		総務事務の見直しによる増  福祉事務の充実による増  △1 農業振興事務の見直しによる減 △2 商工事務見の見直しによる減 2 土木整備事務の充実による増
		総 務	17	18		
		税 務	4	4		
		民 生	6	7		
		衛 生	5	5		
		農 林 水 産	9	8		
	商 工	3	1			
	土 木	4	6			
	計	49	50	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 120.64 人)	
	教育部門	13	11	△2	嘱託員補充による減	
	小 計	62	61	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.56 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.73 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道	1	1			
	そ の 他	4	4			
	小 計	5	5			
合 計		67	66	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.36人	
		[ 75 ]	[ 75 ]	[ ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	9人	4人	6人	6人	9人	8人	6人	9人	14人	0人	66人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門	区分						過去5年間の増減数（率）
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
一般行政	51	50	48	48	49	50	△1（96％）
教育	14	15	15	14	13	11	△3（93％）
普通会計計	65	65	63	62	62	61	△4（95％）
公営企業等計	8	6	6	6	5	5	△3（56％）
総合計	73	71	69	68	67	66	△7（91％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。